

を策定しました

第3期安曇野市障害者基本計画
第5期安曇野市障害福祉計画
第1期安曇野市障害児福祉計画

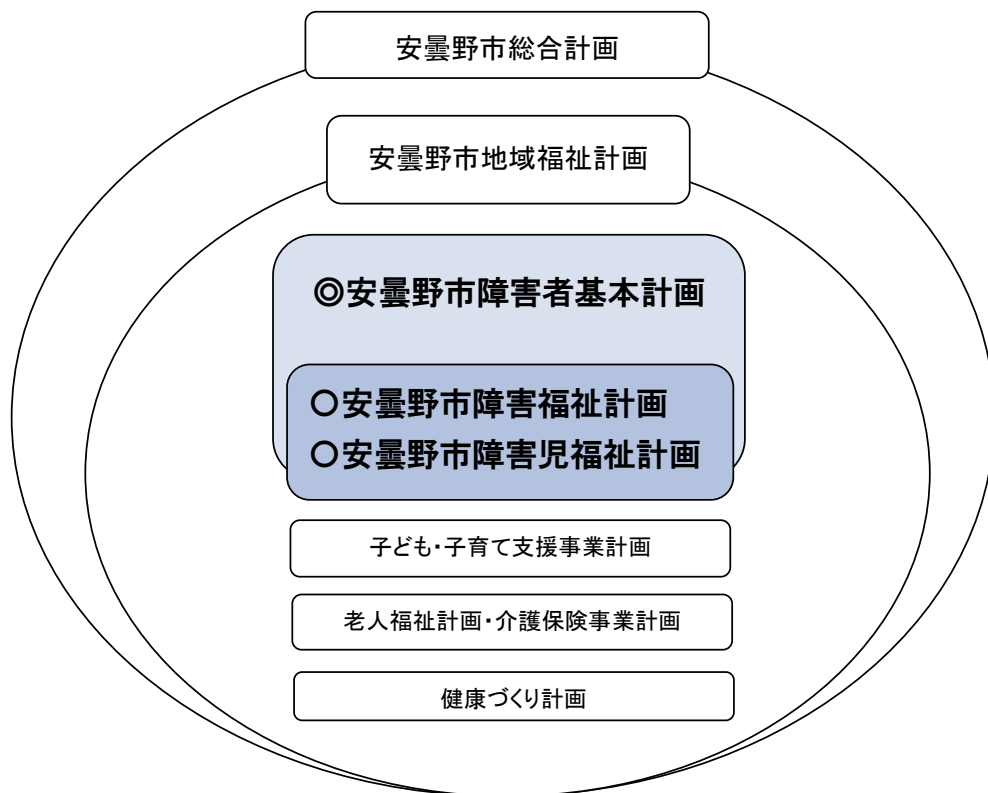
3つの計画を策定

市は平成24年に第2期安曇野市障害者基本計画を策定し、障がい者施策を進めてきました。

この間、国においては、障害者自立支援法を「障害者総合支援法」に改正し、障害者差別解消法を新たに施行するなど、障がい者福祉のさらなる充実が図られてきました。

こうした社会背景も踏まえ、現在の障がい者の課題に対応するため、市は新たに社会的障壁（障がいのある人が日常生活等を営む上で障壁となる事物・制度・慣行等）の除去と合理的配慮（障がいのある人から社会的障壁を取り除く配慮）の提供という視点を取り入れた、3つの計画を策定しました。

【計画の位置づけ】



計画の詳細は福祉課（1階☑番窓口）、または市ホームページでご覧いただけます。

各計画の役割

- ▽障害者基本計画（H30～H35）
市の障がい者施策の基本的な事項や理念を定めます。障害者の自立と社会参加を促進します。
- ▽障害福祉計画（H30～H32）
障がい福祉サービス、相談支援の件数の見込み、地域生活支援事業の提供体制の確保に関わる目標を定めます。
- ▽障害児福祉計画（H30～H32）
児童福祉法に基づき、児童発達支援、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援等の件数の見込み、目標を定めます。



安曇野市の目指す姿

市では、障がいのあるなしにかかわらず、誰もがお互いにその個性を尊重しながら、主体的に社会参加できるまちづくりを進めています。そのために、次の2つを基本方針として左図の施策を定めました。

▽自己選択・自己決定の原則のもと必要な支援を受けながら、社会

参加を制限しているさまざまな障壁を取り除いていくことで、安心して豊かな生活を送ることができる体制づくり
▽その人が持つ能力を十分発揮しながら、地域社会の対等な構成員として、社会参加等を通じてその責任を分担していくことのできる環境づくり

☑福祉課障がい福祉担当

TEL 71・2251 FAX 71・2328

＜障害者基本計画の施策体系＞

基本目標1 お互いを思いやり、ともに支えあう「共生」の環境づくり

1 相互理解	主要施策 1-1 交流機会の創出
	主要施策 1-2 福祉教育の推進
	主要施策 1-3 理解促進の研修・啓発
2 生活環境	主要施策 2-1 ハード面のバリアフリー化
	主要施策 2-2 ソフト面のバリアフリー化
	主要施策 2-3 防災・防犯対策の充実

基本目標2 地域で「安心」して暮らし続けることができる支援づくり

3 生活支援	主要施策 3-1 相談支援体制の強化
	主要施策 3-2 在宅生活支援の充実
	主要施策 3-3 権利擁護の推進
	主要施策 3-4 情報提供の充実
4 保健・医療	主要施策 4-1 疾病予防と早期発見、早期治療
	主要施策 4-2 児童発達相談支援の充実
	主要施策 4-3 精神保健の推進

基本目標3 意欲と生きがいに満ちた「豊かな」暮らしづくり

5 教育・育成	主要施策 5-1 就学前保育・教育の充実
	主要施策 5-2 特別支援教育の推進
6 雇用・就労	主要施策 6-1 一般就労の促進
	主要施策 6-2 福祉的就労の場の確保
7 社会参加	主要施策 7-1 スポーツ・芸術文化活動の促進
	主要施策 7-2 意思疎通支援の充実
	主要施策 7-3 障がい者団体の育成・支援

国の示す5つの目標と市の取り組み紹介

ここでは国が定める5つの成果目標への、市障害福祉計画・障害児福祉計画における取り組み例を紹介します。

目標1 施設入所者の地域生活への移行

障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、障がい福祉サービスの提供体制の充実や地域全体で生活を支える体制づくりを推進します。

目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

市が呼びかけ、定期的に開催する障害者社会復帰施設等関係者連絡会等により、多職種等で対応できる支援体制の構築を図ります。

目標3 地域生活支援拠点等の整備

松本圏域市村で構成する地域生活支援拠点整備プロジェクトにおいて、圏域内の重度化・高齢化した障がい者が生活できる地域づくりを目指し、効果的な支援拠点等の整備を図ります。

目標4 福祉就労から一般就労への移行等

就労を通じて、精神的・経済的に自立した生活が送れるよう就労移行に向けた取り組みを支援します。また、県セルプセンター協議会や市農林部と連携して農福連携の取り組みを推進します。

目標5 障害児支援の提供体制の整備

障がいのある子どもが適切な発育・発達支援を受けられるよう、児童発達支援センターの設置や疾病・障がいの早期発見、早期支援など相談体制の強化に努めます。